

区議会・2月14日から予算議会が開催!



2月14日10時 本会議
 2月19日10時 本会議
 2月20日10時 総務企画・福祉区民
 2月21日10時 文教子育て・建設環境
 2月25日、27日、28日、
 3月4日、7日、8日、11日
 いずれも10時から15時
 予算特別委員会
 3月14日 10時から 本会議



今年区議会議員選挙(4月21日・投票)行われることになっていきますからこの2月会議(予算議会)が改選前の最後の議会になると思います。

安倍政権のもと、家計消費が冷え込んでいる中で消費税増税や社会保障の負担増と給付の削減が進められている中で、区民生活を守る防波堤の役割を発揮できるように取り組みたいと思います。

区民要望実現に向けて、議員提案で、『在宅介護応援手当・ふる割り200の拡充・就学援助の対象拡大・18才までの医療費の無料化・リフォーム助成・家具転倒防止助成の拡大』の6つ条例提案を行う予定です。

また、予算の修正、組み換えなど積極的に提案していきたいと思っております。ご意見ご要望などお寄せください。



日本共産党荒川区議団
小林行男

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
 ご意見をお寄せください

区政ニュース

区から提出される条例案等	内 容	審議委員会
提出予定案件		
旅館業法施行条例の一部改正	近隣住民への説明会、構造基準に居住者と宿泊者の廊下、階段、出入口等は共用でない構造とすることを加える。	福祉・区民
心身障害者福祉手当条例の一部改正	法改正で「控除対象配偶者」の示す範囲が狭くなるため、現行と同様の範囲となるよう「同一生計配偶者」に文言を改める。	
地域包括支援センター人員基準に関する条例の一部を改正する条例	主任ケアマネジャーの基準を定める。	
普通財産の貸付の一部変更	特養ホームおたけの郷「エンゼル福祉会」への土地賃料の引き上げ	総務・企画
荒川遊園観覧車等新設工事請負契約	観覧車・豆汽車・メリーゴーランド・ウォーターシューティングランドの新設工事契約932,580,000円 泉陽興業(株)東京支店	
職員定数条例の一部を改正する条例	荒川区職員定数の変更(児童相談所開設準備や0歳児11時間開所での増員と東日暮里保育園の民営化での減員など)	
2018年度第4回補正予算	都市計画道路331号線用地取得、宮前公園用地取得、密集市街地促進用地取得、プレミアムお買い物券支援の繰越明許。	
保育所条例の一部を改正	東日暮里保育園の民営化により、別表からの削除。	文教子育て
児童育成手当条例の一部改正	法改正で「控除対象配偶者」の示す範囲が狭くなるため、現行と同様の範囲となるよう「同一生計配偶者」に文言を改める。	
ひとり親家庭の医療費助成に関する条例の一部改正		
道路占有料等徴収条例の一部改正	固定資産税評価額によって電柱・公衆電話等の占有料を引き上げる。	建設・環境
公園条例の一部改正		
従前居住者用住宅条例の一部改正	町屋5丁目区民住宅などの入居対象者に都市計画道路補助193号の対象者も加える。	
2019年度一般会計予算	過去最大の当初予算、1023億円の歳入・歳出予算	予算特別委
2019年度特別会計予算	国民健康保険246億円、後期高齢者保険50億円、介護保険174億円	

NO. 718
 2019. 2. 10
 区議会控室
 TEL 3802-4627
 FAX 3806-9246
 Email: arajcp@tcn-catv.
 ne.jp
 ホームページ
<http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpa/>
 東尾久相談室
 東尾久2-37-3
 TEL・FAX
 3895-0508

LIVE

区内外の様々なイベントに出演するなど活躍中のアマチュアビッグバンドが贈る5回目の定期演奏会。

開催日時：3月16日(土) 午後6時開演(30分前開場)
 ムーブ町屋 ムーブホール

入場料：500円 ※ACC友の会会員450円
 チケット販売所：町屋文化センター 03-3802-7111
 ムーブ町屋 03-3819-7761

曲目：Take Five、Satin Doll、BigSwingFace ほか

法律相談会

毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

2月の相談会は、 2月19日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

一次避難所の水道管耐震化来年度95%へ 荒川区が「災害時給水方針」を策定…

**耐震化で消火栓を使った給水が可能になります…
飲料水、生活用水確保のため水道管耐震化を急ぐべき**

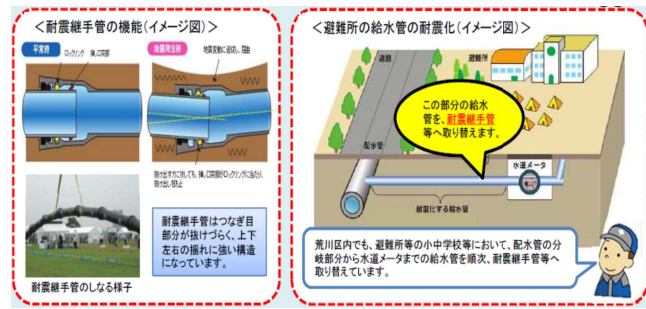
区は、大地震などの災害時に「飲料水及び生活用水の確保は、被災者の生命維持及び衛生的な生活の確保を図るうえで極めて重要」とし今回「災害時給水方針」を策定しました。

これまでの災害時の飲料水などの給水は、2カ所の給水拠点（南千住給水所・日暮里南公園左表）から各地域の給水拠点（避難所になる小・中学校）に給水車等で搬送、そこから各避難所（二次避難所や福祉避難所含む）に送る方法でした。

今回新たに加わったのは、「消火栓を利用した仮設給水栓による給水」です。これは、一次避難所（各小・中学校）につながる水道管耐震化が来年

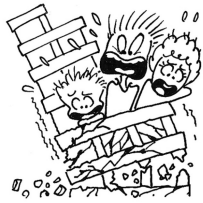


給水拠点と飲料水の容量		
設置場所	所在地	規模
南千住給水所	南千住8丁目	33,300立方メートル
日暮里南公園	東日暮里5丁目	1,500立方メートル



※東日本大震災でも耐震化された水道管による断水はなかった

で95%まで進むことによるものです。この耐震化は一歩前進です。同時に、一般家庭を含めた水道管耐震化が100%になれば消防水利も含め災害時の多くの課題が解決することになります。



特別障害者手当（月26940円）を申請してみよう 在宅の要介護4・5で該当する方もいます



特別障害者手当（国の制度） 区のホームページ

【対象者】

20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態の方。おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度で、かつそれらが重複している方。あるいは、これらと同等の重度な精神障害、疾病の方。手帳をお持ちでない方でも同程度の障害がある方。

認定は、所定の診断書により判定します。

【支給制限】

次のいずれかに当てはまる方は受給できません。

施設に入所している。

病院、診療所に継続して3ヶ月を超えて入院している。

受給者本人又は扶養義務者等の所得が、所得制限額以上のとき。

※障害者福祉課障害サービス係

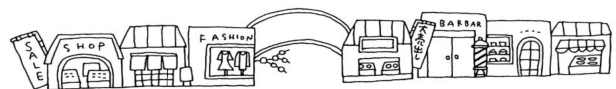
3802-3111（内線：2683）



在宅と同じ扱
いです。

「特別障害者手当」をご存知でしょうか。区のホームページを見ると要介護4・5の表記がありませんが「わが家は対象ではない」と思ってしまうのではないのでしょうか。また、支給制限に「施設入所」とありますが、グループホームや有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅は介護保険上は「施設」ではなく在宅と同じ扱

一人ひとり、個別に状況を細かく確認して判断するようですので、要介護4・5で在宅の方が全て対象にありませんが、まず申請しないとわかりません。介護の経済的負担を少しでも軽減できるものなので活用してみようか。



○毎月勤労統計の不正・偽装疑惑。またしても安倍政権のもとで資料もデータもねつ造、隠ぺい、当事者の官僚までも更迭して国会から隠ぺいしようとしています。国民が求める全容解明に背を向けています。○親から虐待を受けた子どもの命が失われる悲劇がまた起きました。学校や児童相談所など体制の強化を進めたいものです。